

やまきた

おしらせ版

令和8年2月16日発行 第842号

編集発行 山北町役場地域防災課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

トレーニングバンドを使った 体操教室のご案内

山北地区健康普及員の活動として、転びにくい生活を送ることができるよう体操教室を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 3月15日(日) 10:00~11:00
場所 健康福祉センター1階 多目的室1
内容 トレーニングバンド(ゴムバンド)を使った体操
対象 町内在住の成人の方
講師 健康運動指導士 金盛 智也 氏
定員 20名(先着順)
費用 無料
持ち物 タオル、飲み物
※運動のできる服装でお越しください。
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

議会広報モニターを募集します

町議会では、広く町民の意見を議会広報などに反映させ、一層の議会活動の充実を図るため「議会広報モニター」を募集します。皆さんの応募をお待ちしています。

活動内容 年4回発行の議会だより「議会のおと」に関するアンケートへの回答、意見交換会への参加協力など
任期 2年間(令和8年4月~令和10年3月)
対象 町内在住の方
募集定員 12名程度
応募方法 電話又はメールで氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号、職業をお知らせください。メールの場合は、件名を「議会広報モニター応募」とし、本文に必要事項を記載してください。

※応募者多数の場合、居住地域や年齢層などを考慮して選考させていただきます。

応募期限 3月13日(金)まで
問合せ 議会事務局議事班(☎75-3653)
(メール gikai@town.yamakita.kanagawa.jp)

男の料理教室

日時 3月14日(土) 9:30~12:00
(受付9:15~)
場所 健康福祉センター2階 栄養指導室
対象 町内在住の成人男性
※アレルギーをお持ちの方は申込み時にご相談ください。
内容 調理実習と試食(卵焼き、煮物、菜の花の和え物)
定員 16名(先着順)
費用 500円(食材費)
※食材費によって変動することがあります。
持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル、マスク
申込み期限 3月9日(月)まで
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

やまきた駅前朝市(毎月第1日曜日)

日時 3月1日(日) 7:00~8:30
※小雨決行、荒天中止。
場所 ふるさと交流センター周辺広場(山北駅前)
内容 惣菜、パン、雑貨などの販売
イベント ガラガラ抽選会
※出店者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
問合せ やまきた駅前朝市実行委員会
イシダ(☎090-3211-7616)



【やまきた駅前朝市】
Instagram

捻挫・打撲・挫傷・筋肉や関節の痛み・ムチウチ・肩こり・腰痛・背骨の歪み **有料広告**

【各種健康保険・交通事故の自賠責など取扱い】

伊藤整骨院 〒258-0112 山北町岸2063-3
TEL.0465-20-9505

受付時間

午前8:30-12:00/午後2:00-6:00

日曜午後・月曜日休診/予約不要・予約優先

ご予約は受付時間内にご連絡ください
事前の予約(当日可)で午後7時まで対応

割引キャンペーン実施中!



ポールウォーキング教室

専用ポールを持って歩く「ポールウォーキング」は姿勢が安定し、安全に効率よく全身運動をすることができます。初めての方もぜひご参加ください。

日時 3月6日(金) 13:30~15:00
集合 健康福祉センター 多目的室1
対象 ・町内在住で医師から運動の制限を受けていない方
・両手でポールを持って歩くことができる方
講師 村上 政司 氏
(日本ポールウォーキング協会マスターコーチ)
定員 15名(先着順)
申込み期限 3月2日(月)まで
※ポールをお持ちでない方は無料で貸出します。
※雨天時は室内で講義とポールを使った運動を行います。
※申込み人数が3名以下の場合は中止となる場合があります。
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)



山北町介護保険事業計画策定委員会 委員募集

第10期山北町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員を次のとおり募集します。年4回ほど会議に出席していただきます。

任期 令和9年3月まで
募集人数 若干名
報酬 町の規定により支給します
応募資格 町内在住の40歳以上の方
応募期間 2月17日(火)~3月3日(火)
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、提出してください

※応募用紙は、保険健康課保険年金班窓口で配付しているほか町ホームページからもダウンロードできます。

※応募者多数の場合は、選考させていただきます。

問合せ応募先 保険健康課保険年金班(☎75-3642)

文化財講座のお知らせ

今回の文化財講座は、山北地区にある^{むろろ}室生神社で講話と貴重な文化財の見学をした後、河村城跡に移動して昨年完成した河村城跡の堀切の土層断面タイルの見学を行います。郷土の歴史と文化財保護について一緒に理解を深めましょう。

日時 3月18日(水) 13:30~15:30
※雨天実施。
集合 役場西側駐車場(13:20)
※町公用車で移動します。
場所 室生神社、河村城跡
内容 講話：室生神社の変遷、室生神社と河村氏のつながり ほか
見学：室生神社(境内のいちょう、ぼだいじゅ・拝殿内の^{ずし}厨子)
河村城跡(堀切の土層断面タイル)
定員 18名(先着順)
講師 山北町文化財ガイド友の会
費用 100円/人(保険代、資料代)
※参加費は当日払いです。
申込み期間 2月18日(水)から3月16日(月)まで
※詳しくは町ホームページ(右の画像からアクセスできます)をご確認ください。
問合せ申込み 生涯学習課生涯学習スポーツ班(☎75-3649)



山北町地方史研究会 「文化講演会」のお知らせ

山北町地方史研究会では、毎年、山北町を中心とした足柄地域の歴史・民俗・考古などの講演会を開催しています。郷土の歴史及び文化財保護について、一緒に理解を深めましょう。

日時 3月7日(土) 13:30~15:00(予定)
場所 生涯学習センター3階 視聴覚ホール
※予約不要・無料です。
演題 太平洋戦争下の敵国人抑留所について
講師 出羽 仁氏、小宮 まゆみ氏
問合せ 山北町地方史研究会事務局
(生涯学習課生涯学習スポーツ班内)
(☎75-3649)



自衛隊幹部候補生の募集

募集種目	応募資格	願書受付期間	試験科目
一般幹部 (飛行要員含む)	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者 【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の 修士課程修了者(見込み含む) ※20歳以上22歳未満の者は 大卒 (見込み含む)、修士課程修了者 (見込み含む)は28歳未満。	【1回目】 3月上旬～ 4月上旬 【2回目】 4月下旬～ 5月下旬	【1次】 筆記試験 筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ) 【2次】 小論文試験、口述試験、 身体検査(飛行要員希望者 のみ航空身体検査を実施)
歯科幹部	専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満の者		
薬剤科幹部	専門の大卒(見込み含む) 20歳以上28歳未満の者		

試験日程 【1回目】 1次試験 4月中旬の1日間 (飛行要員希望者のみ2日間)
 2次試験 5月下旬
 3次試験 6月～7月の指定する日(一般幹部の飛行要員のみ)
 【2回目】 6月以降(詳細未定)

採用時期 令和9年3月中旬～4月上旬

※詳しくは自衛隊小田原地域事務所へお問い合わせください。

問合せ 自衛隊小田原地域事務所 (☎24-3080) 〒250-0011 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F

ダイヤモンド富士を見てみよう!

富士山山頂に太陽が沈む瞬間に、あたかもダイヤモンドがきらりと輝くような光景が見られることがあります。これは「ダイヤモンド富士」と呼ばれています。県立山北つぶらの公園の駐車場では、3月と9月の年2回、気象条件が良ければこの「ダイヤモンド富士」が見られます。今回は3月の日程のご案内です。

日時 3月26日(木)、27日(金)、28日(土)

※17:20頃に見られます。

場所 県立つぶらの公園駐車場

※駐車場は18:00まで開放しています。

※参加費無料、事前申込みは不要です。

問合せ 県立山北つぶらの公園

(☎75-0570 9:00～16:00)

(メール tsuburano-event

@kanagawa-park.or.jp)



大野山でハイキングをしよう!

西丹沢ビジターセンター職員が同行し、安全登山のレクチャーを行います。また、自然解説(植物・鳥・動物、動物の痕跡などの観察)をしながらのハイキングを行います。

日時 3月1日(日) 10:00～15:00
 (受付9:50～) ※荒天・雨天時中止。

対象 中学生以上

定員 15名(先着順)

申込み期限 2月23日(月・祝)まで

申込み方法 電話、メール又は公園内パークセンター窓口からお申込みください

問合せ申込み 県立山北つぶらの公園

(☎75-0570 受付 9:00～16:00)

(メール tsuburano-event

@kanagawa-park.or.jp)



精神保健福祉相談

不眠、うつ、アルコール依存などのこころの不調に関する相談を、精神科医師と福祉職がお受けします。

日時 3月10日(火) 13:30~

場所 小田原保健福祉事務所足柄上センター
(開成町吉田島2489-2 足柄上合同庁舎4階)

※事前申込み制。

問合せ申込み 小田原保健福祉事務所足柄上センター
保健予防課 (☎83-5111 内線433)

横浜地方法務局西湘二宮支局からのお知らせ

4月1日から、不動産を所有している方の住所・名前に変更があった場合、住所・名前の変更登記が義務化されます。住所や氏名・名称を変更した場合は2年以内に登記を!

※詳しくは法務省ホームページ(右の画像からアクセスできます)から『住所等変更登記の義務化特設ページ』で検索できます。



問合せ 横浜地方法務局西湘二宮支局
(☎0463-70-1102)

山北町民俗文化財プロジェクトチーム メンバー募集

山北町の民俗文化財の保存会などが抱えている保護・継承・活用の課題について、情報交換を行いながら解決に取り組むプロジェクトチームを立ち上げます。

民俗文化財の保存会とともに、課題解決に取り組む意欲のある方を募集します。

任期 1~3年

募集人員 若干名

報酬 町の規定に基づき支給します

応募資格 ・18歳以上(高校生は除く)の方
・平日夜間の会議(年3回程度)に出席可能な方

応募期限 3月16日(月)まで

※詳しくは町ホームページ

(右の画像からアクセスで

きます)をご確認ください。



※応募者多数の場合は、選考させていただきます。

問合せ応募先 生涯学習課生涯学習スポーツ班(☎75-3649)

ごみはルールを守って正しく出しましょう

○ごみは決められたごみステーションに出してください

自治会などで決められたごみステーション以外にごみを出さないでください。ごみステーションの維持管理は、それぞれの自治会などの皆さんによって実施されています。ルールを守り、美しい環境を保つようにしていきましょう。

○ごみ出しの時間を守ってください

ごみは収集日の朝6時から8時までの間に出してください。ごみの収集は朝8時から開始します。収集時間後にごみを出した場合は、収集できません。

○ごみの分別にご協力ください

町民カレンダーや家庭ごみ分別早見表を確認し、ごみの分別を徹底してください。

問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)

避難行動要支援者支援制度の更新(新規登録)を受付しています

災害時に自ら避難することが困難な方(要支援者)を支援する避難行動要支援者支援制度を実施しています。この制度に登録すると、登録情報を自主防災組織(自治会)、民生委員などの地域支援者に共有し、災害時の安否確認や安全に避難できる体制づくりに活用します。

登録対象者	登録方法
・75歳以上の高齢者で一人暮らし又は75歳以上の高齢者のみの世帯の方 ・難病などで災害時に自力で避難又は災害情報を入手することが困難な方	登録を希望される場合は電話又は福祉課窓口にてお申込みください。
・肢体、視覚、聴覚の身体障害者手帳(1、2級)保持者 ・療育手帳(程度A)保持者 ・精神障害者保健福祉手帳(1級)保持者 ・介護保険の要介護3以上認定の方	該当する方には町から登録申込書を送付します。登録を希望される場合はお申込みください。

※すでに登録されている方は申込不要です。また、登録が不要・変更となった場合はご連絡をお願いします。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

1月の入札結果

担当課	事業名	落札事業所名	予定価格 (消費税込み)	契約額 (消費税込み)
定住対策課	令和7年度 町営北原住宅解体撤去工事	東栄建設株式会社	10,230,000円	9,790,000円

※工事は200万円超、委託は100万円超、物品は150万円超、賃貸借は80万円超の案件を掲載しています。
※指名業者など、詳しくは町ホームページ事業者向け情報に掲載しています。

問合せ 財務課財産管理班 (☎75-3652)

春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。町では、3月1日(日)午前、広報車両による火災予防の広報を行います。町民の皆さん一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災から生命と財産を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く
- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

【野焼きを原因とする火災に注意】

全国各地で、秋から春先にかけて、野焼きを原因とする火災が多く発生しています。野焼きは、法律や県の条例により一部の例外を除いて禁止されています。農業などで、やむを得ず屋外で火を取り扱う際は、消防署へ届け出るとともに、天候や周辺環境などを考慮し、十分に注意してください。

問合せ 地域防災課防災安全班 (☎75-3643)

町公式SNS～旬な情報を発信中！～

町では、各種SNSで町からののお知らせや観光・イベント情報など、さまざまな情報を発信しています。次の画像からアクセスできますので、ぜひご登録ください。

LINE

@yamakitatown



町からののお知らせや防災情報などを配信しています

Instagram

yamakitagram



イベント情報などを写真と一緒に投稿しています

X (旧Twitter)

@yamakita_town



イベント案内などを短い文章でわかりやすくつぶやいています

YouTube

山北町役場公式チャンネル



町の魅力を紹介した動画などを公開しています

問合せ 地域防災課地域協働班 (☎75-3643)

子育て保健事業のお知らせ

保険健康課健康づくり班
(☎75-0822)

1歳児歯科教室

日時	3月3日(火)午前 (時間は個別にご案内します)
場所	健康福祉センター2階 多目的室2
対象	令和7年2月~3月生まれのお子さん
持ち物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、 問診票

ママパパクラス

日時	3月7日(土)10:00~12:00 (受付9:45~)
場所	健康福祉センター1階 多目的室1
対象	妊婦とご家族 (夫、パートナー、祖父母の参加も可)
内容	・新生児との1日(講話) ・沐浴 ^{もく} 実習
費用	無料
持ち物	母子健康手帳、筆記用具、ハンカチ ※動きやすい服装でお越しください。
申込み期限	3月5日(木)までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。 ※託児を希望する方は、2月26日(木)12:00までにお申込みください。

3歳児健康診査

日時	3月10日(火)午後 (時間は個別にご案内します)
場所	健康福祉センター1階 多目的室1
対象	令和4年12月~令和5年2月生まれのお子さん
持ち物	母子健康手帳、3歳児健診検査セット (視力・聴力検査用紙、尿検査)、問診票、子育てアンケート、「セカンドブック」絵本の申込書 ※母子健康手帳以外は郵送します。

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を社会福祉士などがお受けします。

日時	3月3日(火)9:30~10:30
場所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を社会福祉士などがお受けします。

日時	3月5日(木)9:30~10:30
場所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

妊婦・乳幼児ニコニコ相談

日時	3月3日(火)9:45~10:45 (予約不要)
場所	健康福祉センター2階 多目的室2
内容	・お子さんの計測(身長、体重) ・健康相談、栄養相談、歯科相談
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、お子さんの歯ブラシ(歯科相談希望者のみ)

離乳食教室

日時	3月4日(水)9:30~11:00 (受付9:15~)
場所	健康福祉センター2階 多目的室2
対象	おおむね生後8か月までのお子さん とその保護者
内容	・離乳食について(講義) ・簡単な調理実習
費用	大人1名 300円(食材費など)
持ち物	母子健康手帳、三角巾、ハンカチ、 エプロン、マスク
申込み期限	2月27日(金)12:00までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。

障がいのある方や そのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日時 2月24日(火)14:00~16:00
場所 役場4階 403会議室
※相談は「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。
※予約は不要ですので、直接お越しください。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

災害義援金のお礼

令和7年に発生した次の災害の被災者に対し、皆さんから次のとおり義援金をいただきました。

・令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金
20,695円

皆さんのあたたかいご協力で深く感謝します。
なお、この義援金は日本赤十字社神奈川支部を通じて被災地に送金させていただきます。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)